

18 公共的団体等の取扱い

『合併協定項目(案)』

1 現行のまま新市に引き継ぐもの

- (1) 農業協同組合
各農協間の合併協議の推移を見る。
- (2) 水産業協同組合
組織統合は、それぞれの組合間の協議を優先。
- (3) 商工団体
組織統合は、それぞれの団体間の協議を優先。
また、補助金は現行を引き継ぎ、団体間の協議の推移を見て調整。
- (4) 観光協会
- (5) 消費者協会
- (6) ふるさと会
市町ごとに異なる対応の均衡を新市で調整。

2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

- (1) 社会福祉協議会
それぞれの組織の実情と歴史を尊重し、新市で統合に向けて調整。
- (2) 女性団体
各団体への現行補助金は引き継ぐが、合併後1年程度で補助制度を調整。
- (3) 芸術・文化団体
合併後1年程度で新市文化協会を発足し、現行の協会・協議会を加盟団体に位置づける。
- (4) スポーツ団体
各団体を引き継ぐが、合併後1年程度で新市体育協会を発足。

3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

- (1) 北海道港湾協会、北海道重要港湾協議会など「港湾関係団体」
- (2) 日本図書館協会、北海道図書館振興協議会など「図書館関係団体」

4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの

- (1) 子ども会育成連合会
合併後1年程度で新市としての組織体制を検討。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 釧路市公園緑化協会	09 - 03 - 02 - 04	
	(2) 音別町体験学習センターとしての釧路地方食品衛生協会音別支部への加入(「その他社会教育施設関係団体」)	16 - 05 - 03 - 09	
	(3) 釧路地区保護司会、遺族会など「その他社会福祉団体」	17 - 11 - 01 - 02	補助金は新市で調整
	(4) 共同募金会	17 - 11 - 02 - 03	
	(5) 赤十字奉仕団、民生委員児童委員協議会「社会福祉活動団体」	17 - 11 - 02 - 04	補助金は新市で調整
	(6) 農業協同組合	20 - 01 - 05 - 01 [先行調整項目]	各農協間の合併協議の推移を見る
	(7) 猟友会	20 - 02 - 03 - 10	任意団体であり、方向性は各団体の協議に委ねる
	(8) 森林組合	20 - 02 - 04 - 01	組織統合は、それぞれの組合間の協議を優先 助成金は現行を引き継ぎ、関係団体との協議により調整
	(9) 水産業協同組合	20 - 03 - 04 - 01	組織統合は、それぞれの組合間の協議を優先
	(10) 商工団体	20 - 05 - 06 - 01 [先行調整項目]	組織統合は、それぞれの団体間の協議を優先 補助金は現行を引き継ぎ、団体間の協議の推移を見て調整
	(11) 消費者協会(「消費生活関連団体の状況と補助費の状況」)	20 - 06 - 05 - 01	
	(12) シルバー人材センター	20 - 07 - 04 - 01	独立した団体であり、各団体の調整をもとに行政の支援方法を検討
	(13) ふるさと会	20 - 08 - 01 - 06	市町ごとに異なる対応の均衡を新市で調整
	(14) 観光協会	20 - 08 - 03 - 01 [先行調整項目]	
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 統計協議会及び統計調査員協議会(「統計に関する団体」)	03 - 05 - 01 - 02	合併後1年程度で統合に向け各団体間の調整を図るとともに、円滑な調査実施のため調査員の加入を促進する
	(2) 納税組合	06 - 01 - 09 - 10	白糖町及び音別町の単位組合に対する補助金制度は、他の自治体の実情を踏まえ合併後2年程度で減額調整し廃止 連合組合に対する補助金制度は継続するが、交付額の差異を調整 各連合会は実績と歴史を尊重しながら統合に向け調整、単位組合は連合会への統合が望ましい
	(3) 釧路圏広域都市計画協議会、北海道横断自動車道早期建設促進期成会など「都市計画関係団体」	09 - 01 - 09 - 06	
	(4) 下水道関係団体	10 - 01 - 03 - 10	日本下水道協会に引き続き加入し、全国町村下水道推進協議会北海道支部は脱退 都市計画担当部署で加入する都市計画協会に下水道事業費応分の会費を負担

(5) 日本水道協会、全国簡易水道協議会など「水道関係団体」	12 - 01 - 03 - 16	
(6) 消防団体	13 - 01 - 02 - 08	<p>制度が同一で効率化できる団体は統合(防火管理者連絡協議会、危険物安全協会、家庭防災推進員、婦人防火クラブが該当)</p> <p>地域防災上、現体制で活動する必要がある団体は存続(各少年消防クラブ、釧路市救助協力が該当)</p> <p>釧路市連合防災推進協議会を上部機関とし各地域が連帯して活動する連合体を組織</p> <p>補助金交付団体の活動経費は均衡を調整</p> <p>自主防災組織の未整備地区に対する育成指導を実施</p>
(7) 教育委員会関係団体	16 - 01 - 02 - 07	<p>全国、全道関連団体並びに4市町に共通する団体は、旧自治体それぞれ脱退し新市で加入</p> <p>全国、全道関連団体以外で歴史的経過や地域事情により設立されている団体には、新市で引き続き加入</p>
(8) 幼稚園関係団体	16 - 02 - 01 - 04	<p>北海道国立幼稚園教育研究会、釧路管内公立幼稚園教育研究会及び北海道国立幼稚園園長会に引き続き加入</p> <p>公立幼稚園と私立幼稚園の連携を深めるための独自団体(白糠町幼児教育振興協議会)は、新たな組織を再編し幼児教育の振興を図る</p>
(9) 学校教育関係団体	16 - 02 - 02 - 25	<p>現行加入を引き継ぐが、類似団体や共通する団体は調整のうえ統合</p> <p>管内団体への加入は関係自治体や教育局と協議し、合併時までに取り扱いを検討</p>
(10) PTA連合会	16 - 02 - 03 - 26	<p>新市PTA連合会として発足する方向が望ましく、新市で補助のあり方を検討</p>
(11) 学校保健協議会(「学校保健関係団体」)	16 - 02 - 04 - 07	
(12) 学校給食会	16 - 03 - 02 - 03	<p>地域性に配慮し当面現行を維持するが、将来的に統合</p> <p>物資購入や会計事務にコンピュータシステムを導入し、一元化を図る</p>
(13) 北海道学校給食研究協議会、釧路管内学校給食研究協議会など「学校給食関係団体」	16 - 03 - 02 - 04	
(14) 全国生涯学習市町村協議会及び北海道生涯学習協会(「生涯学習振興関係団体」)	16 - 05 - 05 - 07	
(15) 青少年団体	16 - 05 - 06 - 12	<p>合併後2年程度で統一化を検討</p>
(16) 北海道青少年育成協会、釧路管内広域補導連絡協議会など「青少年行政関係団体」	16 - 05 - 06 - 16	

(17) 女性団体	16 - 05 - 07 - 04 【先行調整項目】	<p>各団体への現行補助金は引き継ぐが、合併後1年程度で補助制度を調整</p> <p>新たに女性連を発足し発展的統合を図るとともに、各地域ごとの団体は地域事情を考慮し存置する方向が望ましい</p> <p>主要団体の活動は目的により差異があるが、各団体間で統合を調整</p>
(18) 日本博物館協会、北海道博物館協会など「博物館・埋蔵文化財調査センター関係団体」	16 - 06 - 01 - 09	
(19) 芸術・文化団体	16 - 06 - 02 - 06 【先行調整項目】	<p>合併後1年程度で新市文化協会を発足し、現行の協会・協議会を加盟団体に位置づける</p> <p>類似サークル等加盟団体は条件が合致する場合に統合を検討するが、歴史的・伝統的な経緯を踏まえ地域に存続すべき団体もある</p>
(20) スポーツ団体	16 - 07 - 02 - 02 【先行調整項目】	<p>各団体を引き継ぐが、合併後1年程度で新市体育協会を発足(現行の協会を新協会の下部組織とする方法も考えられる)</p> <p>加盟団体の統合は各団体間での調整が望ましい</p>
(21) 釧路管内体育指導委員協議会、釧路管内スポーツ少年団連絡協議会など「スポーツ関係団体」	16 - 07 - 02 - 09	
(22) 社会福祉協議会	17 - 11 - 02 - 01 【先行調整項目】	<p>それぞれの組織の実情と歴史を尊重し、新市で統合に向けて調整</p>
(23) 北海道農業担い手育成センター、釧路地区野菜振興協議会など「農業・畜産業関係団体」	20 - 01 - 05 - 02	<p>全国、全道、釧路地域組織の負担金は新市で統合</p> <p>各市町ごとの単独組織への補助金等は現行を引き継ぎ、新市で調整</p>
(24) 北海道治山協会、北海道造林協会など「林業関係団体」	20 - 02 - 04 - 02	(同上)
(25) 北海道水産会、北海道漁港漁場協会など「水産業関係団体」	20 - 03 - 04 - 02	(同上)
(26) 北海道中小企業団体中央会釧路支部、北海道中小企業総合支援センターなど「商工業関係団体」	20 - 05 - 06 - 03	(同上)
(27) 北海道雇用開発協会、北海道障害者雇用促進協会など「労働関係団体」	20 - 07 - 04 - 02	(同上)
(28) 北海道観光連盟、釧路観光連盟など「観光関係団体」	20 - 08 - 03 - 02	(同上)
(29) 戸籍事務協議会	21 - 03 - 02 - 06	旧自治体それぞれ脱退し新市で加入
(30) 外国人登録事務協議会	21 - 03 - 05 - 04	(同上)
(31) 交通安全推進団体	21 - 04 - 02 - 01	<p>類似団体・共通する団体は、効率的・効果的な組織統合を各団体で調整することが望ましい</p> <p>交通安全指導員等の報酬の差異は組織統合の段階で検討</p>

3 釧路市の現行に基づき統合し、 新市全体に適用するもの	(1) 全道市・町村長会	03 - 04 - 02 - 03	北海道市長会に統合
	(2) 職員の共済制度	03 - 04 - 06 - 04	新市の職員共済は、北海道都市職員共済組合に統合を原則とするが、国の指導や法令の取扱いの中で北海道市町村職員共済組合の加入も検討 北海道市町村職員共済組合又は北海道都市職員共済組合から脱退の際、住宅貸与、物資、生活資金等の融資や、生命共済、火災共済、自動車共済等保険に加入している職員が多く、これを引き継ぐための手段を講じる
	(3) 議員の共済制度	04 - 01 - 02 - 08	市議会議員共済会に統合
	(4) 北海道道路整備促進協会、災害復旧促進協会など「道路整備促進関係団体」	08 - 01 - 05 - 09	
	(5) 釧路市道路愛護組合、全国雪寒都市対策協議会など「道路維持関係団体」	08 - 01 - 06 - 05	
	(6) 北海道河川環境整備促進協議会、北海道治水砂防海岸事業促進同盟など「河川管理関係団体」	08 - 02 - 01 - 06	
	(7) 日本建築行政会議、北海道受信環境クリーン協議会など「建築指導関係団体」	08 - 03 - 03 - 16	
	(8) 北海道住宅建設促進会及び日本住宅協会(「住宅関係団体」)	08 - 04 - 01 - 11	
	(9) 公共建築協会(「建築関係団体」)	08 - 05 - 01 - 04	
	(10) 日本動物園水族館協会(「動物園関係団体」)	08 - 06 - 01 - 04	
	(11) 北海道空港協会、全国民間空港関係市町村協議会など「空港関係団体」	08 - 07 - 03 - 02	
	(12) 北海道港湾協会、北海道重要港湾協議会など「港湾関係団体」	08 - 08 - 04 - 03	
	(13) 全国市街地再開発協会、北海道まちづくり促進協会など「都市開発関係団体」	09 - 02 - 02 - 07	
	(14) 日本公園緑地協会、北海道公園整備促進協議会など「公園・緑化関係団体」	09 - 03 - 02 - 05	
	(15) 自然環境保全団体	15 - 04 - 02 - 01	釧路湿原国立公園連絡協議会、釧路湿原を美しくする会に新市として引き続き加入 民間自然環境保全団体との連携に努め、団体への支援は現行を引き継ぐ
	(16) 国際ウエットランドセンター	15 - 04 - 04 - 01	新市として引き続き加入
	(17) 日本図書館協会、北海道図書館振興協議会など「図書館関係団体」	16 - 05 - 01 - 07	
	(18) 北海道公立文化施設協議会、北海道公民館協会など「公民館関係団体」	16 - 05 - 02 - 06	
	(19) 全国科学博物館協議会、北海道青少年科学館連絡協議会など「青少年科学館関係団体」	16 - 05 - 03 - 04	科学館機能を引き継ぐ「こども遊学館」で加入

	(20) 全国美術館会議、北海道美術学芸員研究協議会など「美術館関係団体」	16 - 06 - 01 - 12	
	(21) 北海道公立文化施設協議会(「文化会館関係団体」、「芸術・文化振興関係団体」)	16 - 06 - 01 - 17 16 - 06 - 02 - 12	
	(22) 全国史跡整備市町村協議会及び北海道市町村文化財保存整備協議会(「史跡関係団体」)	16 - 06 - 01 - 20	
4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) 子ども会育成連合会	16 - 05 - 06 - 07	合併後1年程度で新市としての組織体制を検討